

## 教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る 臨時代理の報告及び承認について

(提案理由)

令和2年2月定例県議会へ提案した教育に関する議案に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、知事から教育委員会の意見を求められ、教育長が臨時に代理して意見を申し出たため、熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条第2項の規定により、別紙のとおり報告し、承認を求める必要がある。

参考：関係法令条項

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第29条（教育委員会への意見聴取）

地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

●熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（平成20年4月1日施行）

第2条（教育長へ委任しない事務）

教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（6）教育予算その他教育に関する議会の議決を経るべき事件の議案について知事に意見を申し出ること

第3条（臨時代理）

1 教育長は、前条第1項の規定にかかわらず、同条各号に掲げる事務について、教育委員会に付議する暇がないと認めるときは、臨時に代理することができる。

2 教育長は、前項の規定により臨時に代理をしたときは、次の教育委員会に報告し承認を求めなければならない。



教政第1153号

令和2年(2020年)1月29日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

熊本県教育委員会

教育長 古閑 陽一

教育に関する議案に対する教育委員会の意見について(回答)

令和2年(2020年)1月22日付け財第176号で意見照会のありましたこのことについては、原案のとおりで差し支えありません。



財第176号

令和2年(2020年)1月22日

熊本県教育委員会

教育長 古閑 陽一 様

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

教育に関する議案に対する教育委員会の意見について

令和2年2月熊本県議会定例会に提出を予定している議案のうち、下記議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

記

- 第 1 号 令和元年度熊本県一般会計補正予算(第5号)の関係部分
- 第 7 号 令和元年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算(第1号)
- 第 20号 令和2年度熊本県一般会計予算の関係部分
- 第 24号 令和2年度熊本県立高等学校実習資金特別会計予算
- 第 28号 令和2年度熊本県育英資金等貸与特別会計予算
- 第 75号 権利の放棄について

## 第 1 号

### 令和元年度熊本県一般会計補正予算（第5号）

令和元年度熊本県の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7,197,440千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 817,651,145千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

令和2年2月4日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

歳出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
9 警察費		40,242,609	778,198	41,020,807
	1 警察管理費	35,493,763	847,785	36,341,548
	2 警察活動費	4,748,846	△ 69,587	4,679,259
10 教育費		140,788,739	△ 1,746,200	139,042,539
	1 教育総務費	30,082,774	△ 48,734	30,034,040
	2 小学校費	38,390,412	△ 472,210	37,918,202
	3 中学校費	22,175,942	△ 641,511	21,534,431
	4 高等学校費	30,401,328	△ 366,253	30,035,075
	5 特別支援 学校費	12,889,513	△ 88,868	12,800,645
	6 大学費	1,182,440	△ 1,486	1,180,954
	7 社会教育費	3,367,411	△ 102,186	3,265,225
	8 保健体育費	2,298,919	△ 24,952	2,273,967
11 災害復旧費		17,515,977	5,146,130	22,662,107
	1 総務災害 復旧費	1,021,002	550,000	1,571,002
	2 民生災害 復旧費	18,654	148,393	167,047

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	3 農林水産業 災害復旧費	6,014,354	1,903,799	7,918,153
	4 商工災害 復旧費	992,617	626,024	1,618,641
	5 土木災害 復旧費	8,655,086	1,208,002	9,863,088
	6 教育災害 復旧費	814,264	709,912	1,524,176
12 公債費		99,849,170	△ 3,685,955	96,163,215
	1 公債費	99,849,170	△ 3,685,955	96,163,215
13 諸支出金		84,816,655	△ 901,939	83,914,716
	1 繰出金	17,482,199	△ 86,098	17,396,101
	2 ゴルフ場利用税 交付金	397,750	△ 315	397,435
	3 利子割金 交付金	501,676	△ 385,500	116,176
	4 地方消費税 清算金	27,522,946	△ 12,807	27,510,139
	5 地方消費税 交付金	33,311,213	120,022	33,431,235
	6 配当割金 交付金	625,008	△ 152,384	472,624
	7 株式等譲渡 所得割交付金	638,987	△ 311,148	327,839
	8 軽油引取税 交付金	2,881,710	37,567	2,919,277

# 令和元年度2月補正予算総括表

教育委員会

一般会計

(単位：千円)

課名	補正前の額	通常補正分額	国の補正予算対応分額	計	補正額の財源内訳			
					特定財源		一般財源	
					国支出金	地方債		その他
教育政策課	1,114,166	-72,114	1,216,775	2,258,827	603,483	608,000	-6,834	-59,988
学校人事課	112,525,491	-1,566,020		110,959,471	233,255		-37,859	-1,761,416
社会教育課	1,464,886	8,929		1,473,815	-2,600			11,529
文化課	2,672,423	597,823		3,270,246	-22	-123,000	761,087	-40,242
施設課	3,112,320			3,112,320				
高校教育課	1,641,661	-258,395		1,383,266	-56,815		-59,930	-141,650
義務教育課	204,358	-24,885		179,493	-14,498		-4,000	-6,367
特別支援教育課	2,902,822	-147,573		2,755,249	-151,747	86,000		-81,826
学校安全・安心推進課	573,261	-12,048		561,213	433		-4,750	-7,731
人権同和教育課	37,648	-79		37,569	-79			
体育保健課	2,045,572	-24,952		2,020,620	-8,547	-4,000		-12,405
一般会計合計	128,294,608	-1,499,294	1,216,775	128,012,089	602,863	567,000	647,714	-2,100,096

熊本県立高等学校実習資金特別会計

高校教育課	324,631			324,631				
-------	---------	--	--	---------	--	--	--	--

(単位：千円)

熊本県育英資金等貸与特別会計

高校教育課	1,176,318	-330,675		845,643	-43,976		-286,699	
-------	-----------	----------	--	---------	---------	--	----------	--

(単位：千円)

合計

教育委員会合計	129,795,557	-1,829,969	1,216,775	129,182,363	558,887	567,000	361,015	-2,100,096
---------	-------------	------------	-----------	-------------	---------	---------	---------	------------

(単位：千円)

## 令和元年度2月補正予算 主な事業

各事業における執行見込み額の精査等による減額補正を除く、主な補正は以下のとおり

(単位:千円)

課 名	事業名等	事業概要	補正額
教育政策課	(新)県立学校ICT環境整備事業	【国の補正予算対応分】 県立学校のICTネットワーク環境(無線LAN)の整備に要する経費	1,216,775
文化課	文化財災害復旧事業	所要見込み額の増	708,899



繰越明許費補正 (変更)

款	項	金額	
		補正前	補正後
		千円	千円
	2 河川海岸費	14,887,000	15,517,209
	3 港湾費	3,532,000	3,663,456
7 警察費		33,718	135,191
	1 警察管理費	33,718	135,191
8 教育費		236,936	1,453,711
	1 教育総務費	236,936	1,453,711
9 災害復旧費		7,266,083	10,460,366
	1 総務災害復旧費	998,623	1,548,623
	2 農林水産業災害復旧費	5,261,000	7,224,342
	3 商工災害復旧費	794,800	1,474,728
	4 教育災害復旧費	211,660	212,673
合	計	86,078,673	104,249,732

(教育委員会分)

課名	事業名	金額		説明
		補正前	補正後	
教育政策課	県立学校ICT環境整備事業	37,090	1,253,865	国の経済対策に係る補助金の交付決定までに日数を要し、年度内の事業完了が困難となったため。
合	計	37,090	1,253,865	

債務負担行為補正（追加）

事 項	期 間	限 度 額
58 鞠智城PR事業	令和2年度	千円 18,000
59 交番・駐在所等賃借	令和2年度	12,949
60 教職員住宅用地賃借	令和2年度	171
61 公立学校教職員初任者研修等会場賃借	令和2年度	401
62 熊本時習館スクールソーシャルワーカー派遣事業	令和2年度	11,723
63 校長宿舍等賃借	令和2年度	4,552
64 電話相談室賃借	令和2年度	540
65 県営農地等災害復旧事業	令和2年度	20,000
66 中小企業等復旧・復興支援事業	令和2年度	12,599

債務負担行為補正(変更)

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
11 警察関係業務	令和2年度 ～令和3年度	千円 714,979	(補正前に同じ)	令和2年度 ～令和3年度	千円 770,713
	年次別内訳 令和2年度 令和3年度	656,221 58,758		年次別内訳 令和2年度 令和3年度	711,955 58,758
12 県立学校用地等 賃借	令和2年度	19	(補正前に同じ)	令和2年度	1,001
13 県有施設等管理 業務	令和2年度 ～令和6年度	4,140,420	(補正前に同じ)	令和2年度 ～令和6年度	4,729,355
	年次別内訳 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	3,028,353 514,972 496,507 55,541 45,047		年次別内訳 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	3,614,530 516,335 497,408 55,788 45,294
14 給食業務	令和2年度 ～令和4年度	372,522	(補正前に同じ)	令和2年度 ～令和4年度	419,738
	年次別内訳 令和2年度 令和3年度 令和4年度	124,174 124,174 124,174		年次別内訳 令和2年度 令和3年度 令和4年度	171,390 124,174 124,174
15 情報処理関連業務	令和2年度 ～令和6年度	542,768	(補正前に同じ)	令和2年度 ～令和6年度	1,383,118
	年次別内訳 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	406,021 35,160 34,170 34,170 33,247		年次別内訳 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	1,146,171 61,200 58,890 58,890 57,967
16 事務機器等賃借	令和2年度 ～令和7年度	4,759,604	(補正前に同じ)	令和2年度 ～令和7年度	4,964,455
	年次別内訳 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度	1,018,424 927,366 920,176 919,935 809,490 164,213		年次別内訳 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度	1,208,057 932,021 923,973 923,318 812,873 164,213

**第 7 号**

**令和元年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算（第1号）**

令和元年度熊本県の育英資金等貸与特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ330,675千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ845,643千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和2年2月4日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 教育費		1,176,318	△ 330,675	845,643
	1 育英資金	1,176,318	△ 330,675	845,643
歳 出 合 計		1,176,318	△ 330,675	845,643

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 <u>育英資金返還金収納事務委託業務</u>	令和2年度	千円 264
2 <u>情報処理関連業務</u>	令和2年度	1,061

第 20 号

令和2年度熊本県一般会計予算

令和2年度熊本県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ715,509,848千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

令和2年2月4日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

歳出予算

款	項	金額
9 警察費		千円 39,268,882
	1 警察管理費	35,827,597
	2 警察活動費	3,441,285
10 教育費		142,075,937
	1 教育総務費	32,266,604
	2 小学校費	38,566,007
	3 中学校費	22,032,803
	4 高等学校費	28,736,890
	5 特別支援学校費	14,115,408
	6 大学費	1,197,779
	7 社会教育費	3,199,836
8 保健体育費	1,960,610	
11 災害復旧費		8,056,875
	1 総務災害復旧費	1,358,732
	2 農林水産業 災害復旧費	3,453,620



款	項	金額
		千円
	3 商工災害復旧費	516,431
	4 土木災害復旧費	1,435,045
	5 教育災害復旧費	1,293,047
12 公債費		97,653,689
	1 公債費	97,653,689
13 諸支出金		96,643,496
	1 繰出金	16,521,619
	2 ゴルフ場利用税金 交付金	396,447
	3 利子割交付金	105,219
	4 利子割精算金	143
	5 地方消費税 清算金	33,104,863
	6 地方消費税 交付金	40,310,582
	7 配当割交付金	472,624
	8 株式等譲渡所得割 交付金	327,839
	9 軽油引取税金 交付金	2,936,001

10

# 令和 2 年度当初予算総括表

## 教育委員会 一般会計

課名	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源
				特定財源		その他	
				国支出金	地方債		
教育政策課	1,241,644	1,114,166	127,478	620	170,000	69,631	1,001,393
学校人事課	113,227,993	112,129,812	1,098,181	20,921,098		3,453,613	88,853,282
社会教育課	1,704,002	1,462,335	241,667	29,508	572,000	11,984	1,090,510
文化課	2,775,193	2,358,998	416,195	14,557	844,000	1,111,185	805,451
施設課	1,695,572	3,112,320	-1,416,748	4,941	1,065,000	22,966	602,665
高校教育課	1,586,353	1,640,566	-54,213	273,698		218,017	1,094,638
義務教育課	178,192	204,358	-26,166	37,022		14,307	126,863
特別支援教育課	3,291,606	2,902,822	388,784	329,389	2,104,000	5,874	852,343
学校安全・安心推進課	597,164	573,261	23,903	125,466		374,185	97,513
人権同和教育課	34,661	37,648	-2,987	710		10,671	23,280
体育保健課	1,700,391	2,045,282	-344,891	17,699	158,000	129,304	1,395,388
一般会計合計	128,032,771	127,581,568	451,203	21,754,708	4,913,000	5,421,737	95,943,326

## 熊本県立高等学校実習資金特別会計

高校教育課	329,078	324,631	4,447			329,078	
-------	---------	---------	-------	--	--	---------	--

## 熊本県育英資金等賞与特別会計

高校教育課	1,032,603	1,176,318	-143,715	76,920		955,683	
-------	-----------	-----------	----------	--------	--	---------	--

## 合計

教育委員会合計	129,394,452	129,082,517	311,935	21,831,628	4,913,000	6,706,498	95,943,326
---------	-------------	-------------	---------	------------	-----------	-----------	------------

## 令和2年度当初予算 主な事業

(単位:千円)

課名	新規	事業名	事業概要	予算額
教育政策課		学校における働き方改革推進事業	学校現場における働き方改革の推進に要する経費	10,000
		熊本県教育情報化推進事業	県立学校の教育用情報設備(パソコン等)のリースやネットワークの保守管理等に要する経費	188,238
		災害時学校支援チーム派遣事業	県内外での大規模災害時において学校再開等の支援を行うチーム派遣に要する経費	4,659
学校人事課	一部新規	管理事務費のうち県立学校学校徴収金等経費	学校徴収金業務を行う職員配置、システム利用に要する経費	13,744
	拡充	教員の指導力向上事業	スーパーティーチャー(指導教諭)配置に伴う代替非常勤講師の増員配置に要する経費(市町村立分5人⇒15人)	29,720
社会教育課		「親の学び」推進事業	子育てのポイントを学び保護者どうしのつながりを作る「親の学び」プログラムの普及啓発等に要する経費	6,990
		地域学校協働活動推進事業	地域学校協働本部の設置や地域学校協働活動推進員の設置等に取り組む市町村への補助等に要する経費	60,730
		県生涯学習推進センター運営事業	生涯学習推進センターの指定管理及び生涯学習推進のための市町村支援に要する経費	16,076
		青少年教育施設管理運営費	青少年教育施設の指定管理委託及び施設の保全工事に要する経費	956,054
文化課	○	高等学校(文化部)部活動指導員配置事業	高等学校文化部への部活動指導員の配置に要する経費	3,142
		文化財保存事業	国・県指定文化財の保存整備(防火対策含む)を行う市町村等に対する助成	24,795
		文化財災害復旧事業	熊本地震で被災した国・県指定文化財、未指定文化財等の復旧に要する経費	1,292,877
		県立美術館本館改修整備事業	県立美術館本館の施設の長寿命化を図るための保全計画に基づく改修工事に要する経費	446,856
		美術館分館管理運営費	県立美術館分館の指定管理委託及び施設の長寿命化を図るための保全計画に基づく改修工事に要する経費	343,131

(単位:千円)

課名	新規	事業名	事業概要	予算額
施設課		校舎新・増改築事業	県立高等学校の施設改築に要する経費 熊本工業高等学校実習棟	436,598
		県立高等学校施設整備事業	県立高等学校の施設改修に要する経費	534,376
		特別支援学校施設整備事業	特別支援学校の施設改修に要する経費	473,334
高校教育課	○	「夢を拓げる県立高等学校」推進事業	県立高校のあり方を議論する検討会議の実施に要する経費	1,549
	拡充	熊本英語エンパワーメント事業	先進的な英語教育の推進と英語教員の指導力強化及び外国語指導助手(ALT)等に要する経費 (ALT36人⇒45人)	212,240
義務教育課		学力向上対策事業	授業改革推進協議会や教職員研修会の実施及び県学力調査の開発・実施等に要する経費	67,318
		英語教育改革推進事業	小中学校における英語教育の充実に要する経費	12,879
特別支援教育課		ほほえみスクールライフ支援事業	特別支援学校児童生徒に対する医療的ケアに要する経費	61,157
		発達障がい等支援事業	特別支援教育支援員配置等による発達障がい等のある児童生徒への支援に要する経費	31,457
		特別支援教育環境整備事業	特別支援学校の施設整備等に要する経費	3,083,817
学校安全・安心推進課	一部新規	生徒指導支援事業	休日や夜間の相談電話対応を外部委託する経費。また、学校支援アドバイザー(警察OB)を教育事務所に配置するとともに、学校の指導訪問を行う経費	10,784
	一部新規	不登校支援・適応指導事業	市町村教育支援センターの新規設置を補助するとともに、当該センターやフリースクール等に通う児童生徒への経済的支援を行う経費。また、県立高校の適応指導を支援する経費	7,123
		スクールソーシャルワーカー活用事業	いじめや不登校等の諸課題の解決に資するため、県立学校や教育事務所等に福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置する	113,031
		防災教育推進事業	学校における防災教育の推進及び防災管理体制の充実を図るため、その中心的な役割を担う防災主任を対象にした研修会を開催するための必要な経費	2,408

(単位:千円)

課名	新規	事業名	事業概要	予算額
人権同和教育課		各種人権教育研修事業	各学校の管理職及び人権教育主任、教育委員会事務局職員等を対象とした研修事業に要する経費	1,885
		熊本県子ども人権フェスティバル事業	「熊本県人権子ども集会」「熊本県子ども人権作品展」の運営に要する経費	1,998
		高等学校等進学奨励事業(補助)	地域改善対策高等学校等奨学資金の返還事務及び未収金解消に要する経費	15,368
体育保健課		県営体育施設整備事業	県営体育施設の計画的な改修等に要する経費	261,061
	拡充	部活動指導員配置事業	公立中学校及び県立学校(運動部)における部活動指導員の配置に要する経費	40,007
	拡充	くまもとワールドアスリート事業	国際大会等で活躍するアスリートの発掘・育成・強化事業に要する経費	20,139

債務負担行為（設定）

事 項	期 間	限 度 額				
32 中小企業対策融資損失補償 金融機関が中小企業対策融資として総額327億5,000万円の範囲内で融資した資金について熊本県信用保証協会が保証債務の履行をした場合の損失補償	令和2年度 ～令和15年度	千円 402,000				
33 中小企業協同組合等設備投資促進利子助成 高度化に取り組む中小企業協同組合等が、経営革新計画に基づく設備投資のために必要な資金を金融機関から借り入れた場合の中小企業協同組合等に対する利子助成	令和3年度 ～令和12年度	12,004				
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度	2,000 2,000 1,778 1,556 1,334 1,112 889 667 445 223				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>利子助成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10年以内</td> <td>年1.0%以内</td> </tr> </tbody> </table>	期 間	利子助成率	10年以内	年1.0%以内	
期 間	利子助成率					
10年以内	年1.0%以内					
34 福岡事務所施設賃借	令和3年度 ～令和4年度	20,368				
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度	10,184 10,184				
35 企業立地促進費補助	令和3年度 ～令和6年度	1,615,000				
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	600,000 415,000 300,000 300,000				
36 道路改築事業 (国道324号第二天草瀬戸大橋) 天草市	令和3年度 ～令和4年度	7,200,000				
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度	3,600,000 3,600,000				
37 警察関係業務	令和3年度	584,189				
38 熊本工業高校実習棟改築工事 熊本市	令和3年度	774,594				
39 苓北支援学校整備事業 苓北町	令和3年度	328,116				
40 特別支援学校仮設校舎賃借	令和3年度 ～令和4年度	38,451				
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度	27,963 10,488				

第 24 号

令和2年度熊本県立高等学校実習資金特別会計予算

令和2年度熊本県の県立高等学校実習資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 329,078千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月4日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

歳 出		
款	項	金 額
1 教 育 費		千円 329,078
	1 高 等 学 校 費	329,078
歳 出 合 計		329,078



第 28 号

令和2年度熊本県育英資金等貸与特別会計予算

令和2年度熊本県の育英資金等貸与特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

1. 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,032,603千円と定める。
2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年2月4日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

歲 出		
款	項	金 額
1 教 育 費		千円 1,032,603
	1 育 英 資 金	1,032,603
歲 出 合 計		1,032,603

第 75 号

権利の放棄について

次のとおり権利を放棄することとする。

令和2年2月4日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

番号	権利の根拠		相手方	放棄する権利		理由
	種類	貸与年度		内訳	金額等	
1	育英資金貸与金	平成24年度から平成26年度まで	個人	未償還元金	298,998円	貸与の相手方及び連帯保証人の破産により今後回収の見込みがないため。
				延滞利息	708円	
2	育英資金貸与金	平成18年度から平成20年度まで	個人	未償還元金	1,025,000円	貸与の相手方及び連帯保証人の破産により今後回収の見込みがないため。
				延滞利息	661,770円	
				その他	未償還元金及び延滞利息に係る附帯債権	

(提案理由)

権利の放棄については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。





教政第1232号  
令和2年(2020年)2月12日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

熊本県教育委員会  
教育長 古閑 陽一

教育に関する議案に対する教育委員会の意見について(回答)  
令和2年(2020年)2月6日付け財第182号で意見照会がありましたこのこと  
については、原案のとおりで差し支えありません。



財第1.82号

令和2年(2020年)2月6日

熊本県教育委員会

教育長 古閑 陽一 様

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

教育に関する議案に対する教育委員会の意見について

令和2年2月熊本県議会定例会に追加提案を予定している議案のうち、下記議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

記

第 83 号 熊本県職員のサービスの宣誓に関する条例及び熊本県警察の職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 83 号

熊本県職員の服務の宣誓に関する条例及び熊本県警察の職員の服務の宣誓に関する  
条例の一部を改正する条例の制定について

熊本県職員の服務の宣誓に関する条例及び熊本県警察の職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和2年2月14日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県職員の服務の宣誓に関する条例及び熊本県警察の職員の服務の宣誓に関する  
条例の一部を改正する条例

(熊本県職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正)

第1条 熊本県職員の服務の宣誓に関する条例(昭和26年熊本県条例第3号)の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

2. 地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員の服務の宣誓については、前項の規定にかかわらず、任命権者は、別段の定めをすることができる。

(熊本県警察の職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正)

第2条 熊本県警察の職員の服務の宣誓に関する条例(昭和29年熊本県条例第31号)の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

2. 地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員の服務の宣誓については、前項の規定にかかわらず、本部長は、別段の定めをすることができる。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

(提案理由)

会計年度任用職員制度の創設に伴い、関係規定を整備する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

## 条例案の概要

令和2年2月21日  
教育政策課

### 1 条例の名称

熊本県職員のサービスの宣誓に関する条例及び熊本県警察の職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例

### 2 改正の必要性

会計年度任用職員制度の創設に伴い、関係規定を整備する必要がある。

### 3 主な改正内容

- ・熊本県職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正【第1条】
- ・職員のうち、会計年度任用職員のサービスの宣誓について、任命権者が別段の定めをすることができる規定を加える。(第2条関係)

### 4 施行期日

令和2年4月1日から施行する。